

令和3年6月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年6月29日（火） 午後3時00分～午後3時44分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

廣瀬 牧実 委員、越智 康一 委員

4 教育長報告

(1)吉田市長5期目就任について

(2)三浦市学校教育ビジョンについて

(3)三浦市議会第2回定例会について

(4)教員の研修会について

5 報告事項

(1)令和3年5月の後援名義等使用について

(2)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について

(3)教育委員会所管の個別施設計画（スポーツ施設）について

6 審議事項

(1)議案第16号 三浦市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正の申出について

(2)議案第17号 三浦市文化財保護条例施行規則等の一部を改正する規則について

(3)議案第18号 「チャッキラコ」の商標使用に関する要綱の一部を改正する要綱について

(4)議案第19号 令和3年度三浦市一般会計補正予算（第3号）に関する申出について

(5)議案第20号 令和3年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について

(6)議案第21号 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について

7 その他の事業について

(1)三浦市社会教育講座 「したうら塾」の開催について

(2)三浦市社会教育講座 「みちしお学級」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教 育 総 務 課 長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	岡 部 隆 二	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（0名）

○及川教育長　こんにちは。ただいまより令和3年6月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければお諮りします。

会議録について、別添「令和3年5月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　はい。ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬職務代理と越智委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　それでは、次第4「教育長報告」として、私から報告をさせていただきます。

本日、吉田市長5期目のスタートでありました。5期目の初登庁ということで就任の挨拶もありました。挨拶の中でこれまでも市長が掲げている3つの「S」、シンプル・スピード・サービスを大切にしながら市民の為にオール三浦市役所でがんばって行きましょうという話を話されました。また今期につきましては城山計画など重要課題について全力で取り組んでいきたいという事も話されておりました。

また、今回の選挙は無投票という事だったわけですが、16年の実績を認めてもらったと前向きに捉えまして、そのことが職員のやる気という事などにも繋がっていくだろうということなども話されながら課長級以上、職員全力で頑張っていくなどの挨拶をされておりました。

また、その挨拶からは離れますけれども学校教育ビジョンに関しましては3月に総合教育会議が開かれ市長から今後のスケジュール等見直しをしながらと言うような話もしてきたところですが、選挙後の新聞インタビューの記事などもありましたが、その中ではスケジュールの見直し、そしてアンケートの実施、そして段階的な統廃合と言うようなことも書かれておりました。そのことにつきましては今後議会等でも質問等あるとは思いますが、教育委員会の中でも確認をしながら今後も慎重に進めていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

今もお話ししました7月議会と言うことでありますけれどもこの議会につきましては7月2日(金)に告示がありまして、一週間後の7月9日(金)から7月20日(火)までということでスケ

ジュールが組まれているということになっております。

また、別件ですけれども市内の小中学校につきましては一学期もあと3週間ほどになって参りました。7月20日に終業式が予定されております。また学期末という事でありますと通知表（あゆみ）の時期であります。教員にとっては成績処理ですとかその通知表の中にかかれる所見などについて苦勞しながら作業を進めるというような時期でもあります。そのあゆみの書き方、特に所見の書き方について若手の教員を中心に研修会を組もうということを経済教育課で今進めているところであります。その若手教員を対象にした研修、「先生元気アッププロジェクト」という名前を付けております。7月1日に先ほど申し上げた通知表の所見の書き方を指導主事が講師となりまして行うという事で計画しております。若手教員、私など若い頃は同じ学年の中に複数の先生がおりましたので、そういった先生から教わりながらやってきたことを覚えています。今、学校の規模が小さくなって来た事で同じ学年で教わるような機会もなかなか少なくなってきた中で若い先生が苦勞しているなんてことも聞きます。その様な若手対象の研修を組ませて頂きました。一回目は所見の書き方ですが、今後も更にテーマを色々な角度から設定しまして研修に取り組んで行けたらと思っております。教員を育てること、成長させることというのは三浦の教育を充実させて行くこと、向上させて行くことに繋がって行きますので積極的に取り組んでいきたいと思っております。

教育長報告については以上になります。ご質問ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

令和3年5月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案資料1 ページ資料1 をご覧下さい。令和3年5月資料記載の文化スポーツ課関係2件、学校教育課関係3件の申請があり後援の承認を致しました。後援事業内容につきましてご質問ご不明な点ございましたら担当課よりご説明申し上げます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 ないようですので次に進みたいと思います。

続きまして三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について報告をお願いいたします。

○塚本教育総務課長 それでは三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についてご報告申し上げます。

令和3年3月の地域協議会は書面開催でしたが、これを最後に地域協議会については開催しておりませんでした。今月質問を受け付ける形の書面開催を令和3年度第1回目として現在開催中でございます。内容としましては教育長報告でもありましたが令和3年3月に行われました総合教育会議の報告と令和3年度地域協議会の動き出しについてになります。具体的には重複しますが市長が総合教育会議で示した「令和7年度を目途にすることに捉われず慎重に市

民協議を行っていくこと」、「保護者や市民の意見を丁寧に聞きながら実情に合った学校体制を決定していく」と言うものであります。また、スケジュール的にはこの7月議会、当選後初の議会となりますので何らかの形で学校教育ビジョンについても方向性が示せるのではないかと考えております。それを経て7月下旬には対面での地域協議会を開催し、その内容についてフィードバックさせて行きたいと考えております。

学校教育ビジョンに関しては以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○越智委員 アンケートはいつ頃実施するのか決まっていますか。

○塚本教育総務課長 アンケートはスケジュール的にはこの秋にと言う方向性を持っている所ですけれども実施時期、結果の公表時期については決まっていません。

○増井教育部長 市長の考えとしてはアンケートを取るのが宜しいだろうと言うことです。今後、教育委員会でご意見を聞いた上でアンケートの実施について決定していきたいと思っております。現段階では市長の考えが示されており教育委員会で検討するというご理解頂ければと思います。

○及川教育長 具体的、細かい所は今後と言うところであります。

○増井教育部長 学校教育体制については教育委員会の所管事項になります。市長と教育委員会が総合教育会議において慎重に進めていくという方向性で一致していただいたので、今後教育委員会として事務局で検討したことを教育委員会に報告してアンケートを正式に行うかを決定させていただきたいと思っております。

○及川教育長 続きまして「教育委員会所管の個別施設計画（スポーツ施設）について」、報告をお願いいたします。

○岡部文化スポーツ課長 教育委員会所轄の個別施設計画につきまして口頭で報告させていただきます。

本件については、3月の定例教育委員会において、学校施設ほか各施設の今後の方針について報告させていただきました。その中で、三浦市水営プールについては「廃止の方針」ということで報告させていただきました。この市営プールでございますが、現在プールが設置されており二町谷地区におきまして海業振興プロジェクトが進められております。その中で市営プールの再活用について検討しております。その結論が出てから方向性を確定させる事になりました。その結果、三浦市水泳プールにつきましては廃止ではなくて要検討の位置づけに訂正することになりましたので、ご報告させていただきます。

○及川教育長 以前報告させていただいたものと違って全体の計画のなかで廃止という部分が変わったということでもあります。ご質問等がございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 続いて、次第6「審議事項」に入ります。議案第16号「三浦市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正の申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案第16号 三浦市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正の申出についてご説明いたします。

議案資料2ページ 資料2をご覧ください。

本案件は、行政手続の市民負担の軽減や、今後進めていく行政手続のデジタル化を推進しやすい環境の整備を図るため、いわゆる押印廃止の流れに伴い、三浦市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正するものであり、資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

具体的には、様式の改定と、宣誓書を任命権者、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第37条第1項に規定する県費負担教職員であって三浦市立の学校に勤務するものにあつては、三浦市教育委員会に提出する旨を明記したものになります。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 5ページの改正前、改正後の様式のところ、基本的には押印の必要が無くなったという事ですね。それではお諮りします。議案第16号「三浦市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正の申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続いて、議案第17号「三浦市文化財保護条例施行規則等の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長 議案第17号「三浦市文化財保護条例施行規則等の一部を改正する規則について」をご説明致します。

議案資料は6ページから8ページ資料3になります。

近年、国、地方公共団体等における事務手続きにおいて、これまで慣例であった押印等の見直しが推進されており、三浦市においても全庁的に押印の要否を見直すこととなり、教育委員会規則で定めている各事務手続きにおける押印の要否を見直すこととなったことから、行政手

続きの簡素化及び合理化を推進し、市民等の利便性の向上を図るため、三浦市文化財保護条例施行規則、三浦市視聴覚ライブラリー条例施行規則、三浦市文化財資料館施行規則、白秋記念館設置条例施行規則について、申請書等における押印を省略するため所要の改正を行うものです。以上ご審議宜しくお願い致します。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。議案第 17 号「三浦市文化財保護条例施行規則等の一部を改正する規則について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続いて、議案第 18 号「「チャッキラコ」の商標使用に関する要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長 それでは議案第 18 号「「チャッキラコ」の商標使用に関する要綱の一部を改正する要綱について」説明致します。議案資料 9 ページ資料 4 になります。こちらの議案も先ほどの議案第 17 号と同様に行政手続きの簡素化及び合理化を推進し、市民の利便性行政向上を図るためチャッキラコの商標使用に関する用途につきまして、宣誓等における公印を省略するため所要の改正を行うものでございます。以上ご審議の程宜しくお願い致します。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 18 号「「チャッキラコ」の商標使用に関する要綱の一部を改正する要綱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続いて、議案第 19 号「令和 3 年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号）に関する申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案第 19 号「令和 3 年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号）に関する申出について」説明致します。議案資料 10 ページ資料 5 をご覧ください。

当案件は令和 3 年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号について）資料記載のとおり申出する事について承認を求めるものです。

補正の内容ですが、歳入予算の内、国庫支出金について補正前の予算額 448 万 9 千円に 48 万円、県支出金について 41 万 7 千円を増額するもの。歳出予算では教育部の補正予算の予算額 8 億 3 千 519 万円に 1 千 1 万 7 千円を増額するものです。

補正事業の内容としましては、神奈川県からの委託事業の研修の実施 417,000 円と新型コロナ対策として昨年度に引き続き教育活動の継続的な実施の為に必要な感染症対策用の消耗品等購入する小中学校へ補助金として 960 万円を支給します。

また補助金には昨年度夏季休暇期間の短縮などにより研修機会を逃した教職員に対しその資質向上等を図るための研修等に参加する経費も含まれております。

以上で説明を終わります。ご審議お願い致します。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。議案第 19 号「令和 3 年度三浦市一般会計補正予算（第 3 号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続いて、議案第 20 号「令和 3 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 議案第 20 号「令和 3 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」説明致します。

それでは議案資料 13 ページ資料 6 をご覧ください。当案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく令和 3 年度三浦市教育委員会所管事務事業と点検・評価報告書を作成するにあたりその基本方針を資料のとおりとすることについて承認を行うものです。

ご承認頂きたい内容は、対象事業の選定、点検、評価の手法についてとなります。

本報告の継続性を考慮しまして例年どおりとする考えでおります。

点検・評価は、令和 2 年度中に執行した事業の状況及び結果に対して行い、対象事業は教育委員会の権限に属する事業のうち実施計画事業とし位置づけた事業と政策的に重要な意味を持つ事業と致しました。

具体的には資料 17～18 ページの点検評価の「○」のついている 15 事業になります。

点検評価の手法につきましては資料 19 ページに記載してございます。

事務局が行う自己評価について教育委員の皆様並びに有識者のご意見を頂く考えでございます。

教育委員会の点検評価の内容は 9 月開催予定の三浦市議会第 3 回定例会総務経済常任委員協議会、都市厚生常任委員協議会において報告致しますとともに三浦市公式ホームページにおいて掲載する予定でございます。

以上で説明終わります。ご審議お願い致します。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。今回についてもこれまでと同じ 15 事業を選んでいるという事であります。

○石崎委員 例えばランク 1 から 5 の評価区分で 1 が一個でもあれば見直すのか、この数字の評価のどの位の割合でその事業を見直すのでしょうか。

○及川教育長 その数値の評価に関してどういう判断をしているかということですか

○石崎委員 はい。

○増井教育部長 20 ページのランク表のことだと思いますが、「2」であればその全てが改善すべき点があるかなというようなことになるかなと思います。今まで毎年やってきていますけれども 3 以下の評価を頂いたものは無かったように思いますので、今まで頂いた評価の結果、その大きな変更がこの評価によって行われたという所は無いように思います。ご意見を頂いた事業はありますが、評価が低かったから大きく変わったという様なものは今まで無かったように思います。今回もし「2」という評価を頂いたならば考えなければいけないと思っております。

○及川教育長 評価していただいている 15 の事業についてはひとつひとつ担当課から説明を聞きながら質問をしながらその事業がどうであったかという事をひとつひとつ検討して行きますのでその中でまた意見を出して頂きながら最終的な評価を作り上げて行ければと思っております。

○及川教育長 なければお諮りいたします。議案第 20 号「令和 3 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価基本方針について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続いて、議案第 21 号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第 21 号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について」、ご説明致します。

議案資料 22 ページ資料 7 をご覧ください。本市における人材育成及びみうら学・海洋教育推進の為、平成 28 年 3 月 8 日に本件の一般社団法人が設立され事業を行っているところであります。

また、法人の設立に際し設立費用相当額について基金の募集が行われ本市が引き受けを行って設立費用の 100%、15 万 9 千円が基金拠出として本市より出資されていることから市議会にも報告が義務付けられており 7 月議会で報告することとなっております。

議案資料 23 ページは実績報告書でございます。個別事業の記載はしてはおりませんが例年開催している海洋教育の集いは新型コロナウイルス感染防止を考慮し書面開催としましたが、各学校で実践した海洋教育のパンフレットを市内全児童生徒に配布し情報共有を図りました。

また、各学校の実践をより詳しくまとめた冊子を市内全教職員に配布し共有を行ったと言うことであります。

続きまして、決算等につきまして 24～27 ページまで議会報告の形式に沿ってお伝えしております。24 ページ 1 の財源につきましては日本財団からの助成が平成 31 年（令和元年度）をもって終了しましたが三浦市学校教育における継続的な海洋教育推進を目指し、令和 2 年度より三浦市教育委員会及び教育研究所にて人件費を計上し海洋教育推進に取り組んでおります。よって経常収益については受取寄付金が主なものとなっております。

また、25 ページの経常外収益につきましては、みうら学・海洋教育研究所の所員 2 名分の年払いした労災保険及び雇用保険平成 31 年度（令和元年度）の分です。過剰支払い額の還付となっております。

続きまして 28 ページをご覧ください。令和 3 年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業計画書でございます。先ほどふれさせていただきましたが、日本財団からの助成が平成 31 年度（令和元年度）をもって終了したことを受け、これまで一般社団法人みうら学・海洋教育研究所が中心となって担ってきた三浦市の海洋教育の推進の取組を絶やすことなく継続的なものとするため、昨年度より三浦市教育委員会の教育研究所が中心となって業務を行っています。その研究所の活動を支援していくこと及びこれまで同様に海洋教育に関する情報発信を行っていくことを一般社団法人みうら学・海洋研究所の活動計画を中心に据えております。

以上で説明を終わります。ご審議お願い致します。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。議案第 21 号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続いて、第7「その他の事業について」ですが、会議時間の短縮を図るため説明を省略させていただきたいと思います。その他の事業について、何かご質問等ございましたらお願いします。

(発言等なし)

○及川教育長 続いて、次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 教育委員の皆さんから何かございますか。

○石毛委員 新年度からタブレットを使用して授業をされてると思いますが、使い勝手や現場の先生方からご意見など聞いていますか。

○高梨学校教育課長 各学校で積極的に活用はしていただいているようです。低学年につきましてもタブレットを開く際にも入力練習もしています。また研修などでタブレットを使ってGoogleなども使ってオンラインを使って全部の学校に配信するようなことも行っております。また、7月の後半と8月の後半にGoogleの方をお呼びして教員に対して具体的な授業での使い方など一回40名の定員で2回行う予定であります。

○及川教育長 タブレットと電子黒板を繋げて授業を行っていると思いますが、その説明をお願いします。

○増井教育部長 先日、剣崎小学校にお邪魔する機会がございまして電子黒板については詳しくお聞きしてきました。今までもデスクトップは配置しておりましたが使い方としてはモニターの映し出すと機能での活用だったそうです。それが今回配置しました電子黒板については双方向のやり取りが簡単に出来、思っていた以上に使い勝手が宜しかったということ聞いております。今では最初に使い始めた6年生の授業の7割程度に電子黒板が活用されており、当初より活用頻度が高いのでこのままで行くと取り合いになってしまうような話も聞いております。今回のタブレットと合わせた新しい使い方が出来る電子黒板を配置出来たというのは子どもたちの学習の為になっていると感じております。

○及川教育長 本当に予想以上に活用されているという状況が見られるということですね。

○及川教育長 他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。これをもちまして、令和3年6月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

◇ 午後3時44分 閉会 ◇